

タル折柄近々工場整理アリトノ風評ヲ聞知セル今工場職工等ハ機械部監督恵田滋次郎
外三十四名、男女工ハ本月二十二日待過改善嘆願書ヲ提出シ、争議発生ハ罷業中ニ
有之状況左記ノ通り

記

一、争議発生場所 北豊島郡三河島町三河島一九七。

二、事業主側

名 稱 山下鉛筆工場

事業主 山下儀平

資本金 五萬圓(現使用資金ヲ含ム)

事業種類 鉛筆製造

企業系統 ナシ

従勞者側者 四十七名(男二十二名、女二十五名)

三、争働者側

争議参加者 三十五名(男十六名、女十九名)

代表者側組合 ナシ

争議参加者中組合加入者 ナシ

四、争議発生ノ時

昭和四年十月二十二日

五、争議発生原因

工場主ハ於テ近々整理ヲ爲ス風評ニ端ヲ案シ機械部職工ヲ始メ本月二十二日別記

十個條ノ嘆願書ヲ提出ナレタルニヨリ

六、要亦事項ニ交渉状況

十月二十二日朝職工等ハ出勤ノ今時ニ罷職ニ於テ快談ハ上嘆願書ヲ作成シ

恵田滋次郎、山田森之助ノ兩名ヲ代表トシテ工場主側ニ提出道ヲニ其ノ回答